

## 令和4年度固定資産税の課税明細書は 5月に納税通知書と一緒にお届けします

町では、納税者が課税内容分を分かりやすく見ていただくように、毎年5月に固定資産税課税明細書を納税通知書と一体化してお届けしています。

納税通知書がお手元に届く前に固定資産税の課税内容を確認したい場合には、

## 国民健康保険被保険者のみなさんへ 医療費等通知書をお送りします

国民健康保険被保険者のみなさんに、ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を2月中にお送りし

## 年金のお知らせ

◇国民年金保険料学生納付特例制度のご案内と申請について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上）に在学する学生などで、本人の所得が下記の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】

128万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。令和3年度に

保険料納付を猶予されている方で、次年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送られてきます。同一の学校に在学されている方で、引き続き制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。

なお、令和4年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成しますので、青梅年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ先は、青梅年金事務所  
住民課

☎ 30-3410  
☎ 83-2182

## JR青梅線・西東京バスの ダイヤ改正について

JR青梅線は、3月12日（土）にダイヤ改正が実施されます。今回の改正は、平日・休日ともに若干の時刻変更などが予定されています。

なお、平日の奥多摩町管内における減便はありません。詳細は、JR東日本八王子支社のホームページ（[https://www.jreast.co.jp/press/2021/hachioji/20211217\\_hc01.pdf](https://www.jreast.co.jp/press/2021/hachioji/20211217_hc01.pdf)（QRコード参照））をご確認ください。

また、JR青梅線ダイヤ改正にあわせて、西東京バスもダイヤ改正が実施される予定です。

※問い合わせは、企画財政課

☎ 83-2360



各ページに掲載のイベントや催しなどは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止または延期となる場合があります。詳しくは、各担当へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。